

No.	大項目	中項目	小項目	質問内容	尼崎市回答
1	募集要項	4 参加表明書等の提出に関する事項	(3) 提出物	「エ 市税を滞納していないことの証明」「オ 消費税及び地方消費税を滞納していないの証明」「カ 代表者印鑑登録証明書」「キ 法人登記簿謄本」は原本の提出が必要でしょうか？写しでも問題ありませんか？	原本での提出をお願いします。
2	評価基準	評価事項	評価項目	加点方式という認識でよろしいでしょうか？	各評価事項に記載している評価項目ごとに採点し、合計点数を算出します。

No.	大項目	中項目	質問内容	尼崎市回答
1	4 本システムの機能等	(2) 照会（検索）機能	<p>「同一の登録番号に対して、車台番号4桁の入力を複数回誤った場合、一定時間本システムの利用をロックする機能を有すること」とありますが、この場合、複数回誤った場合、全機能の利用をロックする認識でよろしいでしょうか？ あるいは、下記パタンのようになりますでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両A（車台番号間違い） ・車両B（車台番号正しい） <p>で複数回照会を行いロックがかかった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両A（車台番号間違い）⇒ロックメッセージ表示 ・車両B（車台番号正しい）⇒ロックメッセージ表示 <p>のように車両毎にシステムの利用結果がロックされる形でしょうか。</p>	<p>車台番号4桁の入力を複数回誤った車両に対し、照会をロックすることを想定しています。 したがって、左の例では車両Aについての照会がロックされることとなります。 （具体的な回数やロックする時間については、契約前交渉時に協議します。）。</p>
2		(3) 管理機能	<p>「4 本システムの機能等 (3)管理機能 」で、「ログイン画面には、本市からのお知らせやシステムの利用規約、本市の担当部署の連絡先等の情報を掲載することができ、その内容について、本市が自由に設定・変更できること。」とありますが、これは利用者がログインする画面に表示する情報でお知らせ以外は尼崎市様が指定する内容に運用保守で変更する対応で良いでしょうか？</p>	<p>掲載情報の内容については、運用保守側だけではなく、尼崎市においても変更が可能な仕様を想定しています。</p>
3	5 本システムの運用・保守	(6) 月次報告書	<p>月次報告内容のフォーマット等ありますでしょうか？運用保守に関する報告内容で必須項目がありましたら、ご教示ください。</p>	<p>本市で規定しているフォーマットや必須項目はございません。 月次報告の内容については、月次の利用状況（照会件数、ロック件数等）やシステムのメンテナンス、問い合わせ対応等の運用状況等の報告を想定しています。 （具体的な内容については、契約前交渉時に協議します。）。</p>
4	6 その他	(2) データ消去証明書	<p>「契約終了後、サーバ上で管理（保有）していたすべてのデータを消去するとともに、データ消去に係る証明書を本市に提出すること。」とありますが、データ消去に関わる証明書はサーバの提供元（運営元）の証明書が必要になる形でしょうか。 それとも受託者におけるデータ消去処理の証明書でも問題ない形でしょうか。</p>	<p>受託者におけるデータ消去処理の証明書で問題ございません。</p>